

異物混入防止マニュアル

H28.7月 改訂

- 1 検収・調理・盛付等のそれぞれにおいて、食材に異物混入がないかを点検すること。
- 2 清潔な作業着を着用し、厨房に入室する時は鏡で確認すること。
- 3 調理作業着のポケットには不要なものはいれないこと。
- 4 指輪・ピアス・ネックレス・時計はつけないこと。
- 5 頭髪は帽子等で確実に覆うこと。
- 6 厨房入室前や作業開始前には粘着ローラーを使用し、抜け毛の混入を防止すること。
- 7 異物混入の恐れのある文具は厨房に持ち込まないこと。
(クリップ・えんぴつ・シャープペン・輪ゴム・ホッチキス・セロハンテープ)
- 8 異物混入の恐れのある調理器具は使用しないこと。(金属たわし・亀の子たわし・木製へら)
- 9 摩耗する調理器具の点検を定期的を実施し、摩耗が確認された場合には速やかに新規交換すること。(ザル・スポンジ等)
- 10 亀裂のある食器は処分すること。
- 11 使用済の調理用メモ用紙、紙タオル等は速やかに処理すること。
- 12 ラップを取る時は、切れ端を残していないか確認すること。
- 13 手袋は色付きを使用し、包丁で切込み時に混入させないように注意すること。
- 14 洗剤等は調味料と間違えないように、専用容器を使用し、溶剤名を明記する。厨房内での使用本数は最小限とし、本体保管は厨房外とし、詰め替え作業は厨房外で行うこと。
- 15 出入り口の開閉は最小限とし、駆害虫を侵入させないこと。
- 16 防虫駆除の定期的な実施をする。(年2回以上)